

女性デジタル人材育成・就労支援事業業務委託 質問受付及び回答一覧

受付番号	該当箇所	質問内容	回答
1	<p>「仕様書」P1～2 4 委託業務の内容 (1) WEB 制作スキルを身に付ける女性デジタル人材の育成講座の実施</p>	<p>WEB制作人材の育成において、コンテンツ制作やSEOライティングなどの情報設計領、および取材インタビューなども重要なスキルとして含めてよい認識でしょうか？</p>	<p>コンテンツ制作、SEOライティング、取材・インタビュー等の情報設計に関わるスキルを含めることは差し支えありません。 ただし、「仕様書」P2の「③ 実施内容」に沿った形のオンライン講座設計としてください。</p>
2	<p>「仕様書」P4～5 4 委託業務の内容 (3) 就労支援</p>	<p>受講生の就労定着まで見据えた場合、県庁様の既存施策（マッチング支援等）と連動した設計は可能でしょうか？</p>	<p>県の既存施策やマッチング支援と連動した就労支援の提案は可能です。 具体的な運用方法については、企画提案書内で実現性を示してください。</p>
3	<p>「仕様書」P4～5 4 委託業務の内容 (3) 就労支援</p>	<p>本事業の「就労」の定義についてですが、企業への直接雇用に加えて、継続的な業務委託や副業的な関わり方も成果として含めることは可能でしょうか？</p>	<p>本事業における「就労」には、企業への直接雇用に限らず、継続的な業務委託や副業的な関わり方も含めることも可能です。</p>
4	<p>「仕様書」P1～2 4 委託業務の内容 (1) WEB 制作スキルを身に付ける女性デジタル人材の育成講座の実施</p>	<p>短期間で多岐にわたる技術を習得するため、受講生には「広範なスキルの基礎を理解する（ツールの操作等）」ことを主眼に置くのか、それとも「特定の技術で即戦力となる（深い構築スキル）」を求めるのか、県が期待する「修了時の到達レベル」の優先順位を伺えますでしょうか。</p>	<p>本事業は、非正規雇用や無職の女性を主な対象としており、デジタル分野の初学者が多いことを想定しています。県としては、高い水準に到達できることは望ましいものの、講座の期間や受講者の想定レベルを踏まえると、講座修了時点で特定の高度な技術において即戦力となる水準まで到達することは、現実的に容易ではないと考えています。 そのため、本事業では、WEB制作に関する基本的な考え方や作業工程を理解し、受講者のレベルに応じた支援を受けながら実務や就労につながる基礎力を身に付けることを重視しています。 なお、受講者の状況を踏まえ、カリキュラム設計の工夫等により、特定分野においてより高いレベルを目指す内容を提案することを妨げるものではありません。</p>

女性デジタル人材育成・就労支援事業業務委託 質問受付及び回答一覧

受付番号	該当箇所	質問内容	回答
5	<p>「仕様書」P1～2 4 委託業務の内容 (1) WEB 制作スキルを身に付ける女性デジタル人材の育成講座の実施</p>	<p>家事・育児等の制約を持つ受講生が多忙な中で、120時間の密度の高い学習を維持するには相応の負荷が予想されます。仕様書にある「受講離脱者を出さない対策」として、例えば学習範囲を個々の理解度に合わせて絞り込むなど、カリキュラムの柔軟な運用（取捨選択）は認められますでしょうか。</p>	<p>可能です。「仕様書」P2の最終項目にて「受講者のスキルレベルに合わせてカリキュラムを決定（初級・中級・上級など）できるような内容とすること。」としています。</p>
6	<p>「仕様書」P1～2 4 委託業務の内容 (1) WEB 制作スキルを身に付ける女性デジタル人材の育成講座の実施</p>	<p>県内中小企業がデジタル化の第一歩として求めているのは、高度なシステム構築以前に、「自社の情報を正しく発信する力（コンテンツ作成能力）」である場合が多いと推察されます。受講生の支援内容を、こうした企業の切実なニーズに合致する「コンテンツ制作」に寄せることは可能でしょうか。</p>	<p>県内中小企業のニーズを踏まえ、コンテンツ制作や情報発信力の向上に関する内容を講座に含めることは可能です。ただし、これらはWEB制作における情報設計の一部として位置付けるものであり、コンテンツ制作のみを主目的とした講座構成は想定していません。デザインや制作工程を含めたWEB制作スキル全体の習得につながる内容としてください。</p>
7	<p>「仕様書」P3～4 4 委託業務の内容 (2) 実務経験</p>	<p>2日間のワークショップで上流工程を体験した後、実際の企業案件において受講生が「戦略設計から制作まで全てを一人で完結させる」ことを求めているのでしょうか。あるいは、難易度の高い設計部分はメンターが主導し、受講生は「制作実務を通じた経験獲得」に集中できるような体制を想定されていますでしょうか。</p>	<p>実務経験では、受講生が企業案件を通じて実践的な経験を積むことを目的としており、メンターによるレビューや品質確認などの伴走支援を行うことを想定しています。受講生が戦略設計から制作までをすべて一人で完結させることを求めるものではありません。</p>
8	<p>「仕様書」P6 6 KPIの設定</p>	<p>「最終課題合格率」等の指標について、単純な技術の成否だけでなく、学習プロセスや就業への意欲といった「多角的な評価」を取り入れることは可能でしょうか。受講生が「自分にもできた」という成功体験を得ることが、その後の応募行動（就業応募率）に直結すると考えております。</p>	<p>最終課題はKPIとして設定しているため、可否の判断ができる明確な基準を設ける必要があります。評価方法の詳細については、提案内容に応じて工夫することは可能ですが、定量的に成果を把握できる仕組みとしてください。</p>

女性デジタル人材育成・就労支援事業業務委託 質問受付及び回答一覧

受付番号	該当箇所	質問内容	回答
9	「仕様書」P6 6 KPIの設定	受講生それぞれのライフスタイルに合わせ、必ずしも「起業家・ディレクター」のような働き方だけでなく、まずは「制作アシスタント」等のスモールステップでの就労も成功事例として評価されるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、受講者のライフスタイルや希望する働き方に配慮した就労支援を行うことを求めていますので、制作アシスタント等の就労であっても、成果として位置付けることは可能です。
10	「仕様書」P6 6 KPIの設定	就業応募率（40%以上）を達成するにあたり、WEB制作会社だけでなく、一般企業の広報・マーケティング部門等、「文章力や情報発信力を武器にできる職種」へのマッチングも本事業の成果として重視されるという認識で相違ないでしょうか。	就業応募率は、受講者が就業につながる応募行動を行ったかを評価する指標です。そのため、WEB制作会社に限らず、一般企業の広報・マーケティング部門など、受講者が習得したスキルを活用できる職種への応募も対象に含めることは可能です。
11	「仕様書」P4～5 4 委託業務の内容 (3) 就労支援	「1ヶ月程度の報酬ありの職場実習」における「報酬（賃金相当）」および社会保険料等の諸経費は、すべて委託料に含めて積算すべきでしょうか、それとも受け入れ企業が負担する想定でしょうか。	報酬ありの職場実習については、実施方法や費用負担の詳細までは定めていません。報酬や社会保険料等の取扱いについては、関係法令を踏まえた上で、受託者と受け入れ企業との役割分担も含めて提案内容により示してください。